

[様式第 12 号の作成方法等]

様式第 12 号は原則として次のとおり記入する。これによりがたい場合は、教育委員会に問合せること。

1 使用様式

秋季入学のための選抜において、県教育委員会が作成した令和 7 年度用（用紙の右上に 07 とある）の様式第 12 号を使用する。

2 様式第 12 号の作成における留意事項

- (1) 「保護者」は、次のとおり。
 - ・ 未成年の者については、その親権者又は未成年後見人とする。
 - ・ 成年の者については、県立高等学校を志願する場合にあつては、親権者又は未成年後見人に準ずる者、広島市立高等学校を志願する場合にあつては、志願者を現に監護する者とする。未成年後見人が法人である場合もある。また、成年の者における「保護者」は独立の生計を営む成年の者であること。
- (2) 保護者の署名欄以外は志願者本人が記入することを原則とする。
- (3) 誤りを訂正する場合は、取り消し線（黒）を 1 本あるいは 2 本引く。訂正印は必要ない。
- (4) 氏名は、住民票に基づいて記入する。
- (5) 様式中の生年月日に係る部分は、外国人の場合は「昭和・平成 年 月 日生」とあるのは、「年 月 日生」と読み替える。
- (6) 現住所は、都道府県名から原則として住民票に基づいて記入する。保護者の現住所が志願者と同じである場合は、「志願者に同じ」としてよい。
- (7) 「志願者学歴」欄について
中学校卒業後の学歴がある場合は、その入学、卒業、退学等について全て記入する。欄が不足する場合は、「中学校第 3 学年」の下にある欄を横線で二分割する、あるいは「裏面記入」として、入学願書の裏面に「学校名」、「年 月」及び「卒業・その他」の項目を記入した上で、中学校卒業後の学歴を記入すること。
- (8) 「志願学科・コース」の「第 2 志望」及び「第 3 志望」の欄については、複数の学科・コースを有しない高等学校に志願する場合、複数の学科・コースを有するが第 2 志望及び第 3 志望を認めていない高等学校に志願する場合、第 2 志望及び第 3 志望を認めているが志願者が志望しない場合は空欄とする。
- (9) 中学校卒業後 5 年を超える者については、出身中学校長による確認は不要とする。